

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：28件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置において、冷水ポンプの出入口温度の指示値不良が推定されるため、当該温度指示計を点検・修理	GⅢ	
2	1号機	消火系電動機駆動消火ポンプ自動起動試験において、自動起動信号用消火系母管圧カスウィッチの動作値にずれが認められたため、当該計器を点検・修理	GⅢ	
3	2号機	計装用空気系除湿装置出口露点計に指示値不良が認められたため、当該露点計を点検・修理	GⅢ	
4	2号機	燃料交換機操作室空調機に異音の発生が認められたため、当該空調機を点検・修理	GⅢ	
5	2号機	高圧復水ポンプエリア局所空調機に異音の発生が認められたため、当該空調機を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	原子炉給水ポンプシール水ブースターポンプ（B）の反負荷側軸受メカニカルシール部より水の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	4号機	循環水系出口配管において、主復水器（A-1・C-2）出口弁下部ゴムライニングに剥離が確認されたため、当該部を修理	GⅢ	
8	4号機	所内用空気系空気圧縮機（B）のシリンダーのオイルシール部において、油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
9	5号機	主発電機水素ガス冷却系水素供給配管のブロー弁グランド部より水素ガスの微量リークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
10	5号機	主発電機水素ガス冷却系機内水素ガス緊急放出バイパス弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
11	5号機	主復水器真空ポンプシール水入口弁に閉動作不良（開位置で固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
12	5号機	中央制御室用空調機室の入口扉（防火扉）に全閉不良が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
13	5号機	水素・酸素供給設備酸素緊急遮断弁用窒素減圧弁の弁蓋締付ボルト部より窒素の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
14	5号機	復水貯蔵タンク加熱ヒーター用加熱蒸気元弁の入口側フランジ部より蒸気の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
15	5号機	非常用ディーゼル発電設備（B）のディーゼル機関用シリンダ注油タンクレベルゲージに動作不良が確認されたため、当該レベルゲージを修理	G III	
16	6号機	非常用6.9kV高圧電源盤室空調機の起動操作時、同空調機が風量低により自動停止した。流量スイッチの動作不良と推定されるため、当該流量スイッチを点検・修理	G III	
17	6号機	主復水器細管洗浄装置（B2）分流通フランジ部より海水の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
18	6号機	主復水器細管洗浄装置（B1）ボール循環ポンプ入口圧力指示計元弁接続部より海水の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
19	6号機	計装用空気系廃棄物処理建屋硝酸タンク入口エリア供給弁に弁銘板の表記誤りが認められたため、原因調査後、対応検討	G II	
20	6号機	タービン建屋大物搬入口の区画設定用衝立に固定用ボルトの紛失が認められたため、当該部を修理	G III	
21	6号機	非常用ディーゼル発電機（B）補機冷却系制御盤の盤内照明に点灯不良が認められたため、原因調査後、対応検討	G III	
22	6号機	原子炉再循環系電動機・発電機セット補機冷却海水系熱交換器（A）入口配管の排水作業時、排水不良が認められたため、当該排水配管を点検・清掃	G III	
23	集中環境施設	プロセス主建屋乾燥機復水器（B）室遮へい扉移動用チェーンブロックに、錆の発生が認められたため、当該部を点検	G III	
24	集中環境施設	サブプレッションプール水サージタンク建屋の屋上出入口扉に腐食が認められたため、当該部を修理	G III	
25	集中環境施設	直流125V分電盤の配線用しゃ断器（計装用空気圧縮機制御盤）に動作不良が認められたため、当該部を点検	G III	
26	集中環境施設	ろ過水供給系統減圧バイパス配管仕切弁の開閉操作時、弁の動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
27	集中環境施設	復水補給水系洗浄水供給ポンプ（B）駆動用電動機において、異音の発生が認められたため、当該電動機を点検	G III	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
28	その他	<p>使用済燃料プール内放射性固体廃棄物貯蔵記録（平成22年度第2四半期）を確認した際、共用プール保管のチャンネルボックス（燃料付）貯蔵量が44本不足していることに気付いた。調査の結果、平成22年1月に4号機のチャンネルボックス（燃料付）44本を共用プールへ移送した実績を平成21年度第4四半期報に反映していなかったことが判明した。</p> <p>なお、社外へ報告するデータについては、発電所全体の貯蔵量を報告していることから誤りはない。</p>	G III	